

令和6年度 テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育の実施について

山形労働局長登録教習機関

〒994-0075

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

天童市蔵増 1465-16

山形県支部

TEL 023-676-5560 FAX 023-676-5561

近年、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用しての荷物の積卸の作業において、その機能や危険性を認識していないことによる災害（墜落・転落など）が多く、重篤な災害発生となっています。そのため、労働安全衛生規則の一部が改正（令和5年3月28日公布）され、テールゲートリフターを使用して積み卸す作業（操作業務等含む）を行う労働者には「特別教育」を実施する必要があります。（令和6年2月1日施行：労働安全衛生規則第36条5の4）

このため、当協会では、テールゲートリフターによる荷役作業を安全に行うための知識および技能が確実に身に付けられるよう特別教育を行います。

つきましては、標記の特別教育を下記により実施いたしますので、貴事業場における該当者を受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1. 受講対象 テールゲートリフターの操作等の業務に従事する者

2. 受講料 11,000円（テキスト代・税込）

受講料は、振込または現金にて事前に納入下さい。なお、振込手数料はご負担願います。

振込先：口座名：陸災防山形県支部

【天童会場で受講の方】 山形銀行流通センター支店 普通預金：342874

【酒田会場で受講の方】 山形銀行天童支店 普通預金：3179184

3. 講習日程・会場・講習時間

| | 講習日 | 会場 |
|----|--------------------------|---|
| 天童 | 8月21日（水） 8時30分～12時40分 | 山形県トラック総合会館 天童市蔵増 1465-16 TEL 023-676-5560 |

| | 講習日 | 会場 |
|----|---------------------------|---|
| 酒田 | 11月15日（金） 8時30分～12時40分 | 八幡タウンセンター（予定） 酒田市観音寺寺ノ下 41 |
| 天童 | 11月29日（金） 8時30分～12時40分 | 山形県トラック総合会館 天童市蔵増 1465-16 TEL 023-676-5560 |

4. 申込の方法

裏面「テールゲートリフター特別教育受講申込書」に記載のうえ、下記までFAXにてお申込下さい。

申込先： 陸災防山形県支部 〒994-0075 天童市蔵増 1465-16

TEL 023-676-5560 FAX 023-676-5561

5. 定員 ※先着順に受付し、定員になりしだい締切と致します。（ただし、定員に大幅に満たない場合、開催を見送る場合があります。）

6. その他 ① この講習は、学科教育4時間の講習となります。講習修了者に対し、「学科教育受講証明書」を交付します。実技教育（2時間）については、各事業所にて日常使用している車種で行えるよう、実施方法を整理した動画教材「実技教育のポイント」をご紹介します。

② 講習開催日 10 日前以降のキャンセルは、受講料の返還は致しませんのでご了承願います。但し、受講者の変更はできます。

-----切り取らずにそのままご送信ください。-----

テールゲートリフター特別講習受講申込書

受講希望日 月 日 会場：

| ふりがな 氏 名 | 生 年 月 日 | 備 考 |
|-------------|----------------|-----|
| | 昭和 平成 年 月 日 | |
| | 昭和 平成 年 月 日 | |
| | 昭和 平成 年 月 日 | |

| | |
|---------------------------------|--|
| 適格請求書（インボイス）要 の場合：送信先メールアドレス | |
|---------------------------------|--|

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山 形 県 支 部 長 殿

令和 年 月 日

| | |
|------|------------|
| 所在地 | 〒 |
| 事業場名 | TEL 担当者【 】 |

※記入された個人情報は、当該講習会の申込以外の目的に使用することはありません。